

平成29年度高島市原子力防災訓練実施計画

1 目的

原子力発電所の事故発生時に各防災機関との連携により迅速かつ適切な事故対応が行えるよう訓練を行なうとともに、原子力防災に関する意識の高揚を図る。

2 訓練想定

平成29年11月19日、若狭湾沖で地震が発生し、敦賀発電所において、全面緊急事態が発生したという想定で、原子力災害防護措置を実施する。

3 実施機関

主催 高島市
協力 滋賀県

4 日時

平成29年11月19日（日） 8:00～12:00

5 訓練会場

マキノ東小学校(避難集合場所)
湖西中学校（避難中継所・原子力防災講習会）

6 訓練項目

住民屋内退避・避難訓練、スクリーニング訓練、原子力防災講習会

7 訓練参加機関

- ・マキノ地域自治会
【小荒路区、野口区、山中区、下区、浦区、西浜区、グリーンレイク町内会】
 - ・陸上自衛隊
 - ・高島警察署
 - ・警友会
 - ・高島保健所
 - ・日本原子力発電(株)敦賀事業本部
 - ・高島市消防本部
 - ・高島市消防団
 - ・高島市
【マキノ地区本部、新旭地区本部、各本部員、各地区本部長、福祉班、防災班】
- 計約200人

8 訓練概要

主な訓練の流れ

- ①敦賀発電所で事故発生。全面緊急事態が宣言される。
- ②全面緊急事態を受けて、UPZ圏内住民へ屋内退避指示。
- ③敦賀発電所から25～30km圏内にあるマキノ北地区の一部地域で空間放射線量率がOIL2を超過(20 μ Sv/h)。該当地域住民へ一時移転を指示。
- ④該当地域住民は避難集合場所へ集合。そこで安定ヨウ素剤を服用し、バスで避難中継所へ移動。避難中継所にてスクリーニング検査を受ける。
- ⑤さらに、敦賀発電所から30～35km圏内にある一部地域で空間放射線量率がOIL2を超過(20 μ Sv/h)。該当地域住民へ一時移転を指示。
- ⑥該当地域住民は避難集合場所へ集合。そこで安定ヨウ素剤を服用し、バスで避難中継所へ移動。避難中継所にてスクリーニング検査を受ける。
- ⑦スクリーニング検査終了後、その会場にて、原子力防災講習会を実施。

※別紙「訓練スケジュール」を参照

9 服装

市職員：作業服、ヘルメット、運動靴、防災ベスト

(本部員・地区本部長は防災服、アポロキャップ)

※UPZ圏内、およびスクリーニング従事者は、市が準備する防護服等を着用。

参加団体：各団体における防災活動の服装

住民：長袖、雨カッパ(上下)あるいはジャンパー、マスク、手袋、帽子等

(できる範囲で、肌を露出しない格好)

10 中止の決定

- ① 当日6時00分時点で、高島市内に大雨、洪水、暴風警報が発令されている場合。
- ② 台風の接近などにより明らかに警報が出る見込みがある場合。
- ③ 当日、滋賀県内で震度5弱以上の地震が発生している場合。
- ④ その他、大規模な危機事案が発生している場合。
- ⑤ 訓練の実施可否については、原子力防災対策室が決定を行う。

中止の場合は、各班・団体責任者および各区・町内会長に原子力防災対策室職員が電話連絡を行う。

